

## 平成 30 年度 川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練 実施計画（案）

## 1 目的

大地震発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施し、行動ルールの検証を行う。

昨年度に実施した訓練の反省点を踏まえ、また、実際の状況に即したシナリオを想定し、帰宅困難者への対応方法の確立と向上を図る。

## 2 訓練実施日

平成 30 年 11 月 21 日（水） 15:00～16:10（予定）

## 3 実施場所（今後調整）

- ・ 駅 : J R 川崎駅（北口）、京急川崎駅
- ・ 一時滞在施設 : 駅周辺一時滞在施設
- ・ 情報受発信拠点 : 川崎区役所、幸区役所
- ・ その他施設 : 駅周辺商業施設等

## 4 参加者

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会委員又は代理者等

- ・ 一時滞在施設運営スタッフ役（一時滞在施設の従業員・職員）
- ・ 帰宅困難者誘導役（周辺施設の従業員・職員）
- ・ 帰宅困難者役は 150 名程度（一時滞在施設や駅周辺施設の従業員・職員及び市職員）

## 5 訓練想定

- ・ 15時00分、川崎市直下の地震（M7.3、川崎区、幸区で最大震度6強）が発生
- ・ 市内全域で大きな被害、川崎区・幸区合わせて、6,000 人以上の死傷者が発生
- ・ 約 2 割の世帯で建物全壊か半壊、電気、ガス、水道等のライフラインは半数以上で機能損傷
- ・ 電話はほとんど通じず、携帯電話による通常の通話は不可能
- ・ 川崎駅周辺は、ビル看板の落下、窓ガラスの破損等が多く発生、屋内は商品、什器の散乱が著しい

## 6 訓練項目

- ・ 帰宅困難者対策用無線機を使用した情報受伝達訓練
- ・ 滞留者対応訓練
- ・ 備蓄品搬出訓練

## 7 帰宅困難者役への条件設定

帰宅困難者役の一部を要援護者の設定とし、駅員や一時滞在施設のスタッフは諸条件を考慮しながら対応を行う。なお、具体的な演技内容を付与して、より現実の状況に近づける。

要援護者役の条件設定例	対応例
観光客（高齢・土地勘なし）	一時滞在施設マップを配布し施設に誘導
観光客（外国人・日本語は少しわかる）	ゆっくりとした口調で話す
買い物客（妊婦・土地勘あり）	優先的に一時滞在施設に誘導
買い物客（中高年・酒臭く怒っている）	複数人で、かつ冷静に対応し施設へ誘導
会社員（腕を骨折・気分悪化）	応急手当を実施（周辺に応援の医師がいないか声かけ）

## 8 訓練項目別行動計画

### (1) 帰宅困難者対策用無線機による情報受伝達訓練【駅⇔区役所⇔一時滞在施設】

①	鉄道の運行状況報告、各一時滞在施設への施設点検依頼
②	駅前滞留状況と施設被害状況の確認、一時滞在施設の開設要請
③	開設施設の報告
④	受入状況の報告
⑤	運行再開の報告

### (2) 滞留者対応訓練

駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>改札前における滞留者への説明及び案内 (一時滞在施設マップ、プロジェクター、構内放送、等の活用)</li> <li>各一時滞在施設への滞留者の割振、誘導 ・ 要援護者の優先的な誘導</li> </ul>
一時滞在施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時滞在中への対応 備蓄品の配布、情報提供(無線機・twitterにより情報入手、ホワイトボード等やデジタルサイネージ、Wi-Fi等の活用)</li> <li>要援護者への対応 ・ 特設公衆電話開設</li> </ul>
周辺商業施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅員や一時滞在施設スタッフとの連携 ・ 要援護者移動時の介助</li> <li>滞留者への情報提供(twitter等により情報入手)</li> </ul>
区役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅、一時滞在施設からの情報を収集及び提供、一時滞在施設の開設補助</li> </ul>
帰宅困難者	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者移動時の介助</li> </ul>

### (3) 備蓄品搬出訓練

幸区堀川町跨道橋下備蓄倉庫から備蓄品を搬出し、帰宅困難者一時滞在施設へ搬入

## 9 訓練の流れ

発災時からの経過時間	訓練時間	駅	各区役所	一時滞在施設 (開設施設のみ対応)
発災	1440	利用客の安全確保		利用客の安全確保
	1450	施設点検(利用客は改札外へ)		施設点検(利用客は屋外へ)
30分後	1500	●滞留が予測される旨報告	●運行情報に基づき駅滞留状況を確認	
	1510		●運行情報を各一時滞在施設に報告 ●一時滞在施設の点検依頼	●鉄道の運行状況を把握し、 利用客へ伝達
2時間後	1515	●改札外の滞留者対応 (混乱防止、運行状況の案内、要援護者への対応)	●一時滞在施設の被害状況確認	●安全点検結果報告
	1520		●一時滞在施設開設要請・補助	●一時滞在施設開設準備 (看板や立入禁止エリアの設定)
4時間後	1525	●滞留状況の報告	●滞留状況の把握	
	1530	●一時滞在施設への誘導 (一時滞在施設マップの配付)	●開設施設の報告	●一時滞在施設開設報告
	1530~1555		●受入状況の把握	●一時滞在施設への受入・報告 (要援護者への支援、 特設公衆電話の利用体験等)
翌朝	1600	●運行再開を報告	●運行再開を各一時滞在施設へ報告	●滞在中に対して運行再開を周知
	1605			●一時滞在施設の閉鎖
	1610	訓練終了		

無線機を介した情報の流れ

※ ●の対応を行う